

プラスチック製品製造業における荷姿の物を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	9~10	工場内作業所において、製品を積みあげていた時に、製品を置く際の衝撃で肘を痛めた。	54	10~29
2	9~10	工場内出荷場で不足製品の出荷準備をしていた。製品（ウレタンスポンジ）はプラスチック箱（55×36×15）に入れてあり積み重ねて置いてある。必要な製品は下段にあった為、上の箱を横の箱の上に通常と違う置き方をした。しゃがんで製品を取り出していた時、横に置いた箱が崩れ、頭、右首、左肩を打撲、切傷した。	39	10~29
3	16~17	当社インフレ成型工場内において、製品製造作業中、出来上がった製品を巻取機から取り出し、製品を包装後、パレットに移し替える際に製品の重さに耐えきれずに負傷した。尚、リフトは用意していたが使用せず、移動していた。	50	30~49
3	10~11	空になったダンボールを解体する作業中に、ダンボールのビニールテープで封印してある面を開けるために、ビニールテープを外さず手の甲で強くたたきつけたとき、打ちどころが悪く、右手の甲の痛みを伴う腫れが出てしまった。	52	10~29
3	14~15	会社工場内で製品を塗装後、その製品を箱に詰め、炉の上段にその箱を入れる際、箱が滑って落ちそうになったため、箱を支えようとしてバランスを崩し、足首を捻った。	49	10~29
3	15~16	工場内で通常作業中、半製品（丸いロール状）にカバーをかける作業中、引っぱり過ぎて足の上に乗せてしまった。その際に安全靴を使用していたが、左足甲を痛める。	31	100~299
		押出機に部品を取り付けようとしたとき、積荷の2ヶ所にワイヤーを掛け、リフト		

7	10～ 11	の爪で持ち上げていたが、リフトの爪が柱の梁に当たるため、リフトの爪の位置を変えようと一度積荷を地面に下ろした。その際、積荷が安定しないのでA氏が支えていたが、下ろした拍子に積荷が倒れそうになったため、咄嗟に手を出してしまい、柱と積荷に手を挟まれ、左手薬指を複雑骨折した。	68	30 ～ 49
10	10～ 11	弊社工場内で約4mの長物製品を棚から取り出し、近くの出荷場所に2名で運んでいく際に、本人の運ぶタイミングが悪く転んでしまい、その際製品をかばう気持ちから先に左手から地面に着地し、左手を骨折した。	68	10 ～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html